

最終公募

令和3年度最後の申請を受け付けます!!

体質強化計画に参画する経営体等の皆さまへ

安全衛生装備・装置の導入＋安全衛生に関する研修費用を

50% 補助します!



安全で衛生的な職場づくりを通じた林業労働力の確保に向けた取り組みを支援します。体質強化計画に参画する経営体等を対象に、

安全衛生装備・装置の導入と研修経費をセットで補助します。

補助内容

安全衛生装備・装置の
1製品(個)単価上限

50万円未満

1団体当りの
事業費上限

400万円

(補助率 1/2 以内)

— 補助対象 —

体質強化計画に参画する
経営体等であること。

※選定経営体がグループを組み代表経営体が申し込む場合も対象となります。
※自社が“選定経営体”か不明な方は、都道府県等の担当窓口にお問い合わせ願います。

申込事業例



安全衛生装備・装置の導入

フェイスガード・イヤーマフ付ヘルメット / 空調服(インナーとセット) / 防振・耐切削手袋 / トリオブレキ付きチェーンソー / 目立て機 / 防護スポン(安全基準適合品) / 防護ブーツ(安全基準適合品)

その他: Geo Chat(携帯圏外通信システム)、イヤーマフ一体型無線機、携帯無線機、かかり木処理機材(小型エンジンウインチ、繊維ロープ、ガイドブロックなど)、植栽機器、簡易トイレなど。なお、製品単価50万円未満で事業費400万円以内です。

林業労働安全衛生に関する研修 導入した労働安全衛生装備・ 装置の普及をはかる研修

集合研修 / WEB研修 / 現場研修

研修内容は導入した安全衛生装備・装置や林業労働災害撲滅に関連した研修を開催してください。研修開催方式は集合研修のほか小規模分散型研修でもよいです。ただし、研修終了後にはアンケートの提出を必須とします。

安全衛生装備・装置の導入と安全衛生に関する 研修費用の補助を希望する 体質強化計画に参画する経営体等を募集します。

事業名

令和2年度 合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策のうち
林業経営体・林業労働力強化対策事業(令和2年度補正予算)

申込方法

申込書類は事務局ホームページからダウンロード

<https://www.f-realize.co.jp/anzenr03>



公募要項・期限・
よくあるご質問などは、
ホームページにて掲載中!

お問い合わせ先

林業労働力強化対策事業 事務局(株式会社 森林環境リアライズ)
〒064-0821 札幌市中央区北1条西21丁目3-35

Tel

011-699-6830

(平日)月~金

9:00~17:00

(担当:藤井・種市)

Fax

011-699-6831

E-mail

anzen@f-realize.co.jp

前年度事業例

導入された安全衛生装備・装置

秋田県 A社:	Geo Chat(携帯圏外通信システム)
島根県 B組合:	かかり木処理機材 (小型エンジンウインチ一式、繊維ロープ)
鹿児島県 C法人:	防護ブーツ、空調服とインナーのセット
栃木県 D~G森林 組合共同申請:	空調服、防護ブーツ、 フェイスガード・イヤーマフ付ヘルメット

開催された研修内容

群馬県 A森林組合:	導入したGeo Chatを 使用したレスキュー訓練
島根県 B社:	導入した小型エンジンウインチを 使用したかかり木処理研修
三重県 C森林組合:	導入した空調服の取扱いと 熱中症の救急法研修
鳥取県 D森林組合:	導入した防護ブーツによる山の歩き方 研修と林業労働災害VRシミュレーター研修

<申込のタイムスケジュール>

申込受付(随時)	11月27日より
最終申込締切	令和4年1月20日
事業開始(予定)	申込後審査を経て 2週間程度で開始
事業終了(厳守)	令和4年2月22日

<よくあるご質問>



研修の内容は?



内容や講師などは申込経営体にお任せします。研修参加者数にも制限はありませんが、なるべく多くの経営体数が参加することが望ましいです。



個人事業主の
申込は補助対象?



体質強化計画に参画する経営体等であれば個人事業主でも問題ありません。



導入品と
研修会の割合は?



費用割合はありません。



他の補助事業との
併用は可能?



国以外の都道府県・市町村、基金などの補助金との併用は問題ありません。